



施設名

島根県さくらおろち湖周辺スポーツ施設

物件概要

施工場所：①島根県雲南市②島根県奥出雲町
施工年月：①平成22年5月②平成23年4月
発注者：島根県雲南県土整備事務所
施設概要：スポーツ施設
工事名：①尾原ダム湖周辺施設整備
自転車競技本部施設
②尾原ダム湖周辺施設整備
ボート競技本部施設

仕様

システム：ソフィール
(土壌微生物膜合併処理浄化槽)
建物用途：集会所・公衆便所
人槽：①144人槽
②144人槽
汚水量：①15.7 m³/日 ②16.6 m³/日
処理水：放流



施設紹介

尾原ダムは斐伊川・神戸川治水事業に伴い建設されたダムであり、このダムにより形成された人口湖は地元公募により「さくらおろち湖」と命名されました。

「さくらおろち湖」の周辺整備としては、島根県により自転車競技施設とボート競技施設が建設されました。

自転車競技施設は湖周辺を約10km周遊する本格的なコースであり、中心施設として大会本部施設が設けられ、ボート競技施設は(社)日本ボート協会B級公認延長1,000m6レーンが競技可能であり、自転車競技施設同様、大会本部施設が設けられています。

大会時の利用者数と閑散期の利用者の差が激しいので、大会時の過剰な汚水量を緩和するためのポンプ槽容量を確保し、ピーク時安定処理に配慮した設計となっています。

実績写真



①自転車競技本部施設



②ボート競技本部施設